

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第10期宇治市生涯学習審議会 第2回審議会						
日 時	令和3年9月1日(水) 午後2時～4時15分						
場 所	オンラインによる開催 (一部 生涯学習センター2階第3ホールにて開催)						
出席者	委 員	○	内田 徹	○	佐藤 翔	○	西山 正一
		×	岸田 和男	○	畠 繁行	○	林 みその
		×	切明 友子	○	杉本 厚夫	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	×	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也		
	事務局・ 市教委職員	○	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	上道 貴志(教育部副部長)				
		○	林口 泰之(教育支援センター長)				
		○	栗田 益典(教育総務課長)				
		○	金久 洋(教育支援課長)				
		○	安田 美樹(中央図書館長)				
		○	藤井 健(中央図書館主幹(兼)図書係長)				
		○	志賀 清泰(中央図書館図書係主任)				
		○	齊藤 政也(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	渡邊 聖介(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		○	松田 輝子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
○	木口 悠(生涯学習課生涯学習係主任)						
○	八木 美穂(生涯学習課生涯学習係主任)						
傍聴者	3名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第1回審議会の会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

➢ 新型コロナウイルス感染症の宇治市の生涯学習への影響について

(事務局)

これまでの対応状況として、緊急事態宣言期間中は、全ての市内公共施設を休館しており、公共施設を利用する生涯学習活動も止まっている状態である。まん延防止等重点措置期間及び宣言等解除時においては、大声を出すような活動については収容定員の50%以内、

その他は100%以内に制限、施設の利用時間を21時までには制限、水分補給以外の飲食不可といった制限を設けている。

今後の生涯学習の考え方について、Withコロナの社会においても実施できる形式や規模を検討しながら生涯学習に取り組むとともに、新しい生活様式の中で、誰もがICTによる利便性を享受できるための講座を実施していく。

➤ **宇治市生涯学習人材バンクについて**

(事務局)

「宇治市生涯学習人材バンク」には、令和3年8月現在で個人59件・団体12件・合計71件の、豊富な知識や技術、経験を持つ講師が登録されている。

毎年、登録講師向けアンケートと依頼者向け利用報告書により利用率を調査している。その結果、令和2年度の利用率は14.1%だった。今回の利用率は昨年度の利用率と比較して24.5ポイント下がっている。減少の理由として、新型コロナウイルスによる感染症の拡大に伴い、事業の中止や講師自身が活動を一時的に休止した等の影響が考えられる。

当課としては、引き続き、広報手段の工夫や交流会の開催等、人材バンクの認知度を高める取組に力を入れていきたいと考えている。

➤ **令和3年度夏休み子ども★わくわくフェアについて**

(事務局)

令和3年度夏休み子ども★わくわくフェアが、令和3年7月30日(金)及び31日(土)の二日間開催された。生涯学習センターの職員が事業全体の運営にあたり、一般公募による出展者が各コーナーの運営にあたった。参加者は、宇治市内の小学生とその保護者を含めて、二日間で約500人であった。出展者は14団体であり、例年より出展者数を減らしたことにより、当日は密になることなく、適度な賑わいの中、無事に終了することができた。

➤ **令和4年宇治市成人式について**

(事務局)

令和4年1月10日(月・祝)開催の成人式は、昨年度と同様に開催時間を短縮し、2部制での開催を予定している。来賓も縮小しているため、今年度も委員の皆様にはご出席いただけないが、ご理解いただきたい。

2. 協議事項

➤ **教育振興基本計画について**

(事務局)

次期宇治市教育振興基本計画の骨子案の概要について、次期計画の構成の、「計画における基本的な考え方」における、「計画の基本事項」は現行計画よりも項目数を減らしているが、減らした項目の「計画への市民意向の反映」については、市民向けアンケートを実施していない点も踏まえて今後集約したいと考えている。「教育ビジョン」の「教育理念」に

については、「知・徳・体」を今の時代に合う文言にしたいと考えている。「目指す人間像」については、現行のものに加えて、「社会の変化を前向きにとらえ、主体的に行動できる人」、「よりよい『あすの宇治』と幸福な人生を創り出せる人」が案として挙がっている。先日開催された策定委員会では、「世界に羽ばたく人」と「宇治への愛着」といった意見が出ており、その視点も盛り込んでいきたいと考えている。「目指す人間像に向けた教育の基本目標」は、「目指す人間像」と「教育の基本目標」がダブルスタンダードになっており、分かりにくいところがあったので、次期計画には記載しない予定である。取り組む施策の方向性については、施策体系をシンプルにするために、現行の14施策を7施策に統合する。加えて共通項目として、「教育ICT活用」、「特別支援教育」、「幼児教育・保育」を設定し、施策ごとに共通重点項目の取組内容を盛り込むことを検討している。表記の順序と目標値・指標値については、現行と変更はない。計画の推進については、現行の計画は初めての計画であったことから、「的確な情報の発信と学校・家庭・地域との連携」と記載しているが、次期計画においては、「的確な情報の発信」は省略している。

今回の審議会ではとくに、「(6)循環型生涯学習社会の進展」についてキーワードやご意見をいただきたい。

(委員)

14施策を7つに集約した意図を聞きたい。

(事務局)

現行の計画では、各施策を単体で表記しているが、施策間の繋がりもあるので、次期計画では各施策に幅を持たせ、分野ごとに細かい項目を立てていきたいと考えている。

(委員長)

取り組む施策の方向性に示されている共通項目の「特別支援教育」と「幼児教育・保育」が教育推進プランの(5)家庭・地域教育力との連携・協働促進で矢印が止められており、(6)循環型生涯学習社会の発展、(7)歴史と文化の継承・活用まで伸びていないのはなぜか。

(事務局)

「特別支援教育」と「幼児教育・保育」は学校教育が主になると考えており、(6)と(7)については「特別支援教育」と「幼児教育・保育」をどのように繋げるのかイメージができなかったため、骨子案においては矢印を(5)で止めている。

(委員長)

循環型生涯学習の概念について教えていただきたい。

(事務局)

学び合いによって、学んだ成果を別の人に伝えてもらう仕組みを循環型生涯学習と考えている。

(委員長)

循環型生涯学習の概念を考えた際に、「特別支援教育」と「幼児教育・保育」が(6)と(7)から外されていることに違和感がある。「特別支援教育」と「幼児教育・保育」も循環型生涯学習や歴史と文化の継承といった分野から外れるものではないと思う。

(委員)

図書館においても、「特別支援教育」と「幼児教育・保育」との関わりは深く、(5)で矢印が止まることに違和感がある。重要な項目であることから、全ての分野に矢印が引かれても良いのではないか。

(委員)

一般的に生涯学習とは学校教育を除いた学習のことを指すが、コミュニティ・スクールは小学生から高齢者、学校と地域を対象としていることから、生涯学習には学校教育も含むのではないかと考えている。そういった視点から、生涯学習の概念についてもう一度検討が必要だと思う。

(委員)

「計画の推進」において、現行では「的確な情報の発信」が含まれており、次期では外されているのは、「的確な情報の発信」が一定の水準まで達したということか。

(事務局)

現行計画は初めて策定した計画だったので、「的確な情報の発信」に重きを置いていた。「的確な情報の発信」は引き続きしていきたいと考えているが、次期の計画においては、「学校・家庭・地域との連携」に重きを置きたいと考えているので、外している。

(委員長)

共通項目の意味について教えていただきたい。

(事務局)

各分野において、各共通項目の活用の仕方等を示すために、項目立てている。

(委員長)

「教育ICT活用」は方法であり、「特別支援教育」と「幼児教育・保育」は教育の対象である。方法と対象が一緒に並べられているので分かりにくいのではないか。

次期の計画の目玉は何か。

(事務局)

環境の変化を考慮しながら、今後目玉を検討していきたい。

(委員長)

今後の12年間を計画する上で、世界の教育の動向を盛り込む必要があると考えている。学習指導要領の元となっているOECDが示すEducation2030を参考にしてほしい。

(事務局)

京都府の振興計画から大きく逸れない方向で、宇治市の特色を生かした計画にしたいと考えている。計画を策定する上で、言葉の選定には気を付けながら、OECDのEducation2030も参考にして、「目指す人間像」を検討していきたい。

(委員長)

今後のスケジュールについて教えていただきたい。

(事務局)

10月までに素案を作成、11月に初案を完成させ、パブリックコメントを実施したいと考えており、今後、素案についてもご意見をいただきたいと考えている。

➤ 図書館事業計画について

(事務局)

第2次図書館事業計画の策定において、第1次図書館事業計画の成果と課題を洗い出し、次期計画において取り組むべき事業の方向性を検討しているところである。

現計画の現状と課題としては、おはなし会等の読書活動支援や講演会等の企画事業については概ね取り組んでいると考えている。図書館の利便性向上や図書館利用の促進についても取り組んできたが、図書館の利用率の向上には繋がっていない点が課題である。その他、情報サービスの充実や地域との連携が現計画の課題と捉えている。

第2次図書館事業計画の概要として、①非来館型サービスの充実、②図書館ICT化の推進、③新しい生活様式への対応、④障害者サービスの拡大、⑤利用していない人への働きかけを施策見直しのポイントとしている。また、現計画では評価指標を設定していなかったが、第2次計画では、評価指標を取り入れる方向で進めている。

事業計画の概要を踏まえて、施策体系案を作成し、この施策体系案に基づいて作成している基本施策と具体的な取組を資料③に示している。1 読む楽しさ、学ぶ喜びを創出する図書館 (1)全ライフステージの読書活動支援において、読書活動支援の取組は概ねできているものの、青少年の図書館利用が少ないという課題があるため、そういった課題解決の取組と非来館型サービスの充実に努めたいと考えている。(2)多様な学習機会の提供におい

ては、成人向け企画事業のテーマの拡大と、学び直しの支援の充実を検討している。(3)資料収集と蔵書の充実において、蔵書収蔵スペースの確保に努めるとともに、適切な蔵書管理と新しい資料への更新、電子書籍の充実を図り、雑誌スポンサー制度の導入等を検討する。(4)学校等との連携においては、これまで学校図書館との連携を図ってきたが、今後は学校現場との連携も進めていきたいと考えている。

2 情報の拠点として地域を支える図書館 (1)情報サービスの充実においては、専門性が高い新しい情報やデジタル資料の提供、レファレンスサービスの充実が求められているため、インターネットを活用したレファレンスツールの導入や、図書館職員のレファレンス技術の向上を図る研修の実施を検討している。(2)ICT化の推進において、館内のWi-Fi環境の整備や講演会等のオンライン配信の検討等を進めたい。(3)課題解決支援サービスの充実においては、令和元年度に開始した行政支援サービスの周知を図っていききたいと考えている。

3 地域文化を未来につなぐ図書館 (1)地域資料の充実においては、資料のデジタルアーカイブ化や歴史資料館と連携し、資料の効果的な活用を検討していきたい。(2)宇治に関する学習の推進においては、宇治を知るための教室等を実施したいと考えている。

4 誰もが利用しやすい図書館 (1)図書館の利便性向上においては、サービス拠点の増設やアウトリーチサービス、オンライン手続き等を進める予定である。(2)ハンディキャップサービスの充実においては、様々な障害の種別に対応したサービスが課題であり、まずは館内標識の工夫といった取組を進めたいと考えている。(3)多文化対応サービスの充実において、外国語を母語とする人へのサービス充実のため、ホームページや館内案内の多言語化や外国語の電子書籍の収集に努めたい。(4)図書館利用の促進においては、情報発信の充実や、講演会やおはなし会のオンライン配信といった新しい取組で図書館利用の促進を図りたいと考えている。(5)地域施設・団体との連携においては、図書館を支える市民サポーター制度の導入や市民のアイデアを活かした企画事業の開催を検討している。

5 人とともに成長する図書館 (1)事業計画では、社会の変化やポストコロナ・ウィズコロナを見据えた図書館事業計画の策定と点検評価の実施、(2)図書館職員の資質向上では、研修の充実を図ることで、図書館職員のさらなる資質向上を図る。

以上が、現時点で検討している第2次図書館事業計画の案である。今後のスケジュールは、次回審議会で素案を提示し、その後パブリックコメントを実施、その結果を反映した案を生涯学習審議会に諮りたいと考えている。

(委員)

幅広い施策になっていて充実している。

4 誰もが利用しやすい図書館 (3)多文化対応サービスの充実について、外国籍の方の生活に関わるところや、行政に繋がる場所に対応するサービスがあっても良いのではないかと。

利用率が低いとのことだが、利用していない人のニーズ、とくに中高生のニーズを調査してはどうか。

(事務局)

外国の方へのサービスとしてはホームページの多言語対応を考えている。

利用率の低い人のニーズについては市民ニーズ調査を利用者アンケートと並行して行っているが、今のところまとめきれていない。ニーズ調査の結果からは、地理的・時間的な制約によって利用が少ないことが読み取れる。

(委員)

外国籍の方にとって、役所より図書館の方が気楽に行きやすいと思う。

(委員)

本に親しむ機会は大事だと思い、子育て支援をしている所で本を作ったり、手話で読み聞かせをしたりするなど本に親しむ機会を作っている。

コミュニティ・スクールで取り組みたい。学校との連携だけではできないこともある。図書館もコミュニティ・スクールに働きかけてほしい。また、力を貸してほしい。

(委員)

高校の場合、学校図書館で何冊借りなさいというコンクールを行っている。高校生との意見交換や高校生が何を望んでいるか調査してはどうか。

インターネットで調べても浅い情報しか手に入らない、図書館で調べると深い情報まで調べてくれる。そういう特色のある図書館を作ってほしい。

(委員)

利用者アンケートを見ると、図書館に近いところの利用率が高いことが見受けられる。移動図書館が懐かしい。親子で利用する風景などがみられた。

地理的、時間的な制約により行けない人は、非来館型サービスで解決していくが、図書館に興味がない人へのアプローチはどうするのか。例えば、図書館前のオープンスペースを利用した企画としてミニカフェや読み聞かせ、演奏会など地域のボランティアと連携して毎日イベントを行うなどすれば、図書館に興味のない人や若い人も呼び込めるのではないか。

(事務局)

中央図書館であれば過去に光庭を使用したイベントを行ったこともある。色々に関心を持ってもらえる取組を考えて実施していきたい。

(委員)

コミセンで配本所が利用できるということをしっかり広報してほしい。

宇治市には60の部課があるのでそれらの部課と共催して行事を行ってはどうか。中央図書館であれば広い駐車場もあり、人を集めやすいのではないか。

(委員)

今、公共図書館は地域といかに連携していくか、地域情報を貯めて発信していくか、コロナで喫緊の課題となったICTの対応をどうきちんとやっていくかが重要である。また、学校との連携について、学校図書館だけでは限界があるので、蔵書冊数の多い公共図書館ときちんと連携していく必要がある。

SDGs、読書バリアフリー法がトピックである。

今回の素案については多方面にカバーできていてよくまとまっていると思う。ICTや学校現場との連携にまで踏み込んでいる。強いて言えばダイバーシティについて、多文化に言及があるがそれ以外にふれていない。SDGsについても書き振りの問題であり、結び付けて書こうと思えば書ける。

図書館の場所が限られているので、ICTの対応でカバーしていきたい。学校等、病院や各種施設への団体貸出などとも重なっている。図書館のこういうサービスを使いたいという人にICTは有効である。例えばオンラインでの対面朗読やおはなし会等は興味のある人が見る。問題は、図書館に興味のない人にどうアプローチするかである。図書館が駅前にあるのであれば話は別だが、相手側の環境に図書館がアウトリーチしていくことが重要である。近年大阪府が力を入れており、児童矯正施設やフリースクール、学童保育との連携などを広げて、学校と連携するだけでは繋がれない子どもたち、家庭環境が良くない子どものことも考えて広げていくと良い。

SNSの活用ということだが、よく使われるSNSは移り変わりが激しい。今、Facebookなどは中高生にはほとんど使われていない。一昔前はTwitterだったが、今はTikTokが流行している。どういった情報行動をしているのかを少人数でいいから中高生から聞き取る機会をもつべきである。

(委員)

基本的な考え方として、読み物が紙のものしかなければ、図書館や書店に出かけるが、今は、紙に代わるものがたくさんある。なぜ、図書館なのか、図書館でしか読めないものをどう特化しているか、アピールするにつきる。

例えば感染症の歴史を調べるときに、ネットでは情報がほとんど出てこない。こういうことを学校教育でも教えるべきである。紙の本であれば歴史的な情報があるので、そういったことをどうアピールしていくのかが重要となる。

じっくり本を読むことを教えるのも図書館の役割である。どうやって図書館に連れてくるかだけを考えてもうまくいかない。

(委員)

自分の子どもが中高生なのだが結構本を読む。ただ、図書館に行くかというところに行かず、書店に行っている。図書館に行っても人気の本は1冊しかなく、なかなか回ってこないこともあるのでお小遣いで購入している。複本の購入は難しいが、本が早く回る工夫をしてほしい。

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

図書館でないと得られない情報や図書館に行かなければできないことの宣伝を組み入れたらどうかと思う。ネットに情報があるなら若者は図書館へは行かない。

(委員)

京都文教大・文教短大との連携推進とあるが、具体的にどういうことをしているのか。学生との連携はしているのか。

(事務局)

文教大学図書館とはもともと連携協力しているが、学生との連携企画事業はこれからである。大学の先生と連携して「読書感想文の書き方教室」などを実施している。

(委員)

20代の利用が少ないということなので、大学生と何らかの連携をしていくといいと思う。

(委員長)

今までの意見は読み手からの図書館利用についてだったが、本の作り手としての意見として、本の作り手を育てる事業を図書館でできないか。

絵本を作りたい人に講座や支援を行ったり、クラウドファンディングで本の作り手を支援することは新しい価値観として考えられる。

(委員)

出版社と本の作り手を結びつける場を与えるなどすれば、図書館のアピールになるのではないか。

(委員)

海外では、writers in residence (作家に滞在場所を提供し、その創作活動を支援する制度)で、個室など執筆の環境を提供している事例がある。

宇治にしかない資料はある。郷土の情報など、本になっていない、文字になっていない知識は地域の誰かが発信しないと存在も分からない。また、地域の情報を wiki に掲載するウィキペディアタウンに図書館が協力するなどして、宇治市発の情報を発信・記録していくと良いと思う。

お金を集めるのは難しいが、講座や研究のための個室を与えるのは間違いのない方向である。

(委員長)

本の作り手にとって本がたくさんある環境が大切である。作り手側に立った図書館について検討してほしい。

3. その他

➤ 令和3年度近畿地区社会教育研究大会(大阪大会)について

(事務局)

9月9日(木)に開催予定の令和3年度近畿地区社会教育研究大会は、杉本委員長に出席していただく予定だったが、緊急事態宣言が発出されたことに伴い、オンライン方式に変更となった。詳細については11月上旬以降に連絡させていただく。

➤ 第63回全国社会教育研究大会(石川大会)について

(事務局)

第63回全国社会教育研究大会について、開催要項を配布しているが、昨今の状況を鑑み、開催方法が変更される可能性がある。詳細が分かれば改めてお知らせさせていただく。

➤ 令和3年度やましろ未来っ子みんなでHUGフォーラムについて

(事務局)

令和3年度やましろ未来っ子みんなでHUGフォーラムが9月10日(金)まで動画配信されている。要項にURLやQRコードが記載されているので、興味のある方はご覧いただきたい。

➤ 次回審議会の日程について

(事務局)

次回審議会の候補日として、10月22日(金)、10月25日(月)、10月29日(金)を挙げている。後日、事務局よりメールで日程調整をさせていただく。

• 最後に

(委員長職務代理)

本日もオンラインで活発な意見交換ができた。次回のオンライン会議でも引き続き活発な意見交換をしていきたい。